

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
No.1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	龍郷町商品券臨時配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた本町住民に町内で使用できる商品券を配布することで家計負担を軽減し、さらに消費の下支えをすることを目的とする ②商品券の発行にかかる事務費と、金融機関への商品券換金料 ③人口5,900人×15,000円＝88,500,000円 ④基準日(令和8年1月1日)時点において龍郷町に住民登録をしている者	R7.12	R8.4以降
No.2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金減免措置事業(令和7年度予備費分)	①物価高騰に対する支援策として、水道料金に係る基本料金8月～1月の6ヵ月間を全額減免する。 ②龍郷町水道事業会計へ繰り出し、免除した水道基本料金を交付対象経費とする。 ③対象:3,288件×6ヵ月＝19,728件(見込) 1ヵ月基本料金2,500,000円×1.1×6ヵ月＝16,500,000円 ④水道の全利用者(公共施設を除く)	R7.8	R8.1
No.3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免措置事業(令和7年度補正予算分)	①物価高騰に対する支援策として、水道料金に係る基本料金R8.2月～R9.1月の12ヵ月間を延長し全額減免する。 ②龍郷町水道事業会計へ繰り出し、免除した水道基本料金を交付対象経費とする。 ③対象:3,288件×12ヵ月＝39,456件(見込) 1ヵ月基本料金2,500,000円×1.1×12ヵ月＝33,000,000円 ④水道の全利用者(公共施設を除く)	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
No.4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療・福祉・保育施設等エネルギー高騰支援事業	①物価高騰の影響を受けた、民間の医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等に対する電気料金支援を行い、保健福祉事業の継続運営を後押しする。 ②補助金 ③医療機関は1施設10～20万円、他施設はひとりあたり入所(418人)9,506～16,129円、通所(436人)は4,233～10,000円 ④医療機関8、介護施設8、障害福祉施設16、保育所4	R8.2	R8.3
No.5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰緊急対策補助事業	①物価高騰に対する支援対策として、龍郷町の重点振興作物を生産している農家の肥料購入費に対して補助金を行うことで、負担軽減を図る。 ②補助金 ③果樹(たんかん、マンゴー、パッション、スモモ)、かぼちゃ、マコモ 4,000円/10a補助 畜産(牧草)、さとうきび 2,000円/10a ④龍郷町重点振興作物生産者で農協の各種部会員または生産組合員	R8.1	R8.4以降
No.6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会エネルギー高騰支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けた自治会を支援するため、自治会が管理運営する施設や設備の電気料やガス代に対して支援金を給付することで、負担軽減を図る。 ②補助金 ③自治会数20×100,000円=2,000,000円 ④町内すべての自治会	R7.12	R8.2
No.7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども食堂支援事業	①食料品価格等高騰の影響を受けた町内の子ども食堂運営団体に支援金を給付することで、負担軽減を図る。 ②補助金 ③登録団体数4×100,000円=400,000円 ④町内で年3回以上子ども食堂を開催した運営団体	R8.1	R8.3